

# 【概要版】 第9期八戸市高齢者福祉計画 (令和6年度～令和8年度)



八戸市高齢者福祉計画  
全体版



計画の進捗状況はコチラです → 八戸市健康福祉審議会  
介護・高齢福祉専門分科会



## 1 計画策定の趣旨

当市は、老人福祉法及び介護保険法の基本理念の下、国の基本指針や地域の实情に即した計画を3年毎に作成することにより、様々な高齢者福祉の施策とともに、「医療」「介護」「住まい」「生活支援・介護予防」等を一体的に提供する仕組みである地域包括ケアシステムの構築を図り、深化・推進してきました。

高齢者人口がピークを迎える令和22年(2040年)には、医療と介護双方のニーズを有する高齢者などの増加が想定される一方で、当市の高齢者福祉の現場では、少子高齢化等により、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保が喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、当市では中長期的な視点に立ち、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自分らしく暮らせるよう「第9期八戸市高齢者福祉計画」を策定します。

## 2 第9期計画期間及び令和22年(2040年)を見据えた当市の推移

当市は総人口の減少が続いているとともに少子高齢化が進展しており、高齢化率は、令和2年9月末現在の30.8%と令和5年9月末現在の32.1%とを比べると、1.3%増と高齢化の進展が続いている状況にあります。

第9期計画期間中には、いわゆる団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる令和7年(2025年)を迎え、高齢者人口がピークを迎える令和22年(2040年)には、団塊ジュニア世代が全て65歳以上の高齢者となり、人口のほぼ5人に2人が高齢者となる見込みです。

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
総人口	223,862	221,712	218,732	215,220	213,173	210,881	201,707	176,687
高齢者人口(65歳以上)	70,179	70,330	70,277	70,734	70,960	71,019	71,261	72,380
高齢化率	31.3%	31.7%	32.1%	32.9%	33.3%	33.7%	35.3%	41.0%
要介護(支援)認定者	11,352	11,266	11,391	11,512	11,638	11,748	12,628	14,212
うち第1号被保険者	11,075	11,003	11,127	11,248	11,378	11,488	12,383	14,011
認定率	15.8%	15.7%	15.8%	15.9%	16.0%	16.2%	17.4%	19.4%

- ・総人口・高齢者人口：令和3～5年度は各年度9月30日現在の住民基本台帳人口
- ・要介護(支援)認定者：令和3～5年度は各年度9月30日現在
- ・令和6年度以降は「地域包括ケア『見える化』システム」により推計

### 3 計画の目指す姿と施策の体系

#### 目指す将来像

誰もが自分らしく、生き生きと健やかに安心して暮らせるまち

#### 基本目標 1

自らの知識と経験を活かし、  
地域のなかで生き生きと暮らす

#### 施策体系

##### 第1節

生きがいをもち、地域の担い手となるための  
健康・生きがいづくりの推進

1. 健康づくりの推進
2. 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
3. 生きがいづくりの推進・社会参加の促進

#### 基本目標 2

住み慣れた地域のなかで、  
健やかに安心して暮らす

#### 施策体系

##### 第2節

住み慣れた地域で安心して生活していくための  
地域包括ケアシステムの深化・推進

1. 包括的な支援体制の整備
2. 地域包括支援センターの体制充実
3. 在宅医療・介護連携の推進
4. 認知症施策の推進
5. 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
6. 地域ケア会議の推進
7. 高齢者の居住安定に係る施策との連携

#### 基本目標 3

介護サービスを適切に利用し、  
高齢者とその家族が安心して暮らす

#### 施策体系

##### 第3節

介護が必要な人とその家族の生活全体を支える  
ための介護サービスの充実

1. 適正な介護サービス提供体制の整備
2. 介護人材の確保と定着の推進
3. 介護保険制度の適正な運営

#### 基本目標 4

人権と尊厳が尊重され、  
誰もが安心して暮らす

#### 施策体系

##### 第4節

すべての市民の人権が尊重され、地域全体で  
支え合うための安全・安心な暮らしの確保

1. 地域見守り体制の充実
2. 成年後見制度の利用促進
3. 虐待防止の推進
4. 在宅生活支援の充実
5. 緊急時に備えた体制の整備

## 4 計画で定める主な取組

### (1) 生きがいをもち、地域の担い手となるための健康・生きがいづくりの推進

#### ◇ 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

様々な機会において、リハビリテーション専門職との連携や、介護予防の更なる普及啓発を図るほか、多様な生活支援ニーズに対応できるサービスの構築や、高齢者の保健事業との連携による介護予防と疾病予防の一体的な取組等、自立支援、介護予防・重症化防止を推進します。

### (2) 住み慣れた地域で安心して生活していくための地域包括ケアシステムの深化・推進

#### ◇ 認知症施策の推進

認知症の人ができる限り地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症が疑われる人を早期発見・早期対応できるよう、相談先の周知や医療・介護等の提供の体制を構築し、介護者への支援、認知症予防に向けた取組を推進します。

### (3) 介護が必要な人とその家族の生活全体を支えるための介護サービスの充実

#### ◇ 適正な介護サービス提供体制の整備

介護サービス整備の必要性を検討するために実施した「在宅生活改善調査」の結果等を踏まえ、以下の介護サービスを整備します。

サービス種類	整備数
看護小規模多機能型居宅介護	1か所（登録定員 29 名以下）
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	36 床（4ユニット）
特定施設入居者生活介護 (介護付きホーム)	120 床（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅からの転換）
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	15 床（既存施設の増床又は短期入所生活介護からの転換）

#### ◇ 介護人材の確保と定着の推進

若年者の「介護職」に対するイメージの向上、介護ロボットやICT等の活用による介護業務効率化と資質向上、外国人介護人材受入施設等の環境整備、介護支援専門員の資質向上等を推進します。

### (4) すべての市民の人権が尊重され、地域全体で支え合うための安全・安心な暮らしの確保

#### ◇ 地域見守り体制の充実

関係機関とのネットワークを構築するとともに、地域住民との交流機会の創出や見守り活動を行い、地域における見守り体制の充実を図ります。

## 5 第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料 ‹ 第1～3段階は軽減後の額 ›

所得段階	対象者	保険料率	月額	年額
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以下	0.285	1,653円	19,836円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円超120万円以下	0.485	2,813円	33,756円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が120万円超	0.685	3,973円	47,676円
第4段階	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で、 前年の合計所得金額+ 課税年金収入が80万円以下	0.85	4,930円	59,160円
第5段階	世帯の誰かに市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で、 前年の合計所得金額+ 課税年金収入が80万円超	1.00	5,800円 (基準月額)	69,600円
第6段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が120万円未満	1.20	6,960円	83,520円
第7段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30	7,540円	90,480円
第8段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	8,700円	104,400円
第9段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満	1.70	9,860円	118,320円
第10段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満	1.90	11,020円	132,240円
第11段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満	2.10	12,180円	146,160円
第12段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満	2.30	13,340円	160,080円
第13段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が720万円以上820万円未満	2.40	13,920円	167,040円
第14段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が820万円以上1,000万円未満	2.50	14,500円	174,000円
第15段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が1,000万円以上	2.70	15,660円	187,920円



八戸市 福祉部 高齢福祉課

〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号  
TEL 0178-43-9189 FAX 0178-43-2442  
E-mail [koreif@city.hachinohe.aomori.jp](mailto:koreif@city.hachinohe.aomori.jp)  
<https://www.city.hachinohe.aomori.jp>

令和6年3月発行

八戸市 福祉部 介護保険課

〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号  
TEL 0178-43-2287 FAX 0178-47-0732  
E-mail [kaigo@city.hachinohe.aomori.jp](mailto:kaigo@city.hachinohe.aomori.jp)

